

都道府県・政令指定都市名	堺市
--------------	----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民人権局 男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	13 名 (専任 13 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	堺市男女共同参画推進庁内委員会
設置年月日・根拠	昭和 59 年 6 月 4 日 根拠: 堺市男女共同参画推進庁内委員会要綱
長 の 役 職	担当副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	堺市男女平等推進審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 10 月 1 日
構 成 員	12 名 (女性 7 名、男性 5 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 14 年 1 月 ~ 24 年 3 月		
名 称	第3期さかい男女共同参画プラン(改定)		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 20年 7月 1日
---------	---	-----------	---	-----------	---	------------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	平成23年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例・第3期さかい男女共同参画プラン・自由都市堺ルネサンス計画		
対象となる審議会等の範囲	地方自治法第202条の3に基づき設置される審議会等、その他法律、条例、規則等に基づき設置されている附属機関		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (56) うち女性委員を含む審議会等数 (49) 延総委員等数 (1,061) 延女性委員等数 (365) 女性比率 (34.4)
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3 委員会等数 (27) うち女性委員を含む審議会等数 (25) 延総委員等数 (780) 延女性委員等数 (279) 女性比率 (35.8)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (16) うち女性委員を含む審議会等数 (15) 延総委員等数 (635) 延女性委員等数 (232) 女性比率 (36.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6) うち女性委員を含む審議会等数 (3) 延総委員等数 (82) 延女性委員等数 (5) 女性比率 (6.1)
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (事前協議の実施)	

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	407	21	5.2	2	4	15
	うち一般行政職	402	19	4.7	2	4	13
支庁・地方 事務所	計	398	57	14.3	6	9	42
	うち一般行政職	228	31	13.6	2	1	28
再掲	警察本部						
	教育委員会	73	5	6.8	0	0	5

(2)女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	171	51	29.8
うち 警察本部			
中 級	53	44	83.0
うち 警察本部			
初 級	27	5	18.5
うち 警察本部			

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成23年度市職員の役職者のうち女性が占める割合 22%)
3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	①男女共同参画交流の広場 (単独施設 ② ・ 複合施設 ①)		
愛称・通称	②堺市立女性センター		
設置年月日①	① 平成 12 年 10 月 11 日	②	昭和 55 年 9 月 1 日
所在地等①	郵便番号 ① 591-8037 住所 ① 堺市北区百舌鳥赤畑町1-3 堺市役所三国ヶ丘分館1階 電話番号 ① (072)252-4608 FAX番号 ① (072)252-6131 ホームページ ① http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_danjyo/opensource.html ② http://www.city.sakai.lg.jp/kyoiku/_syougai/shisetu/lady_center.html	② 590-0955 ② 堺市堺区宿院町東4-1-27 ② (072)223-9153 ② (072)223-7685	
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: ①総務局総務部総務課 ②教育委員会事務局総務部女性センター 指定管理者(名称: その他(2. 事業運営 直営(担当部局名: 指定管理者(名称: ○ その他(①運営委託(有限会社フェミニストカウンセリング堺) ②自主事業及び一部事業委託 3. その他 直営(担当部局名: 指定管理者(名称: その他(職員数		
主な事業	常勤 ①○ ②5 人、 非常勤 ①○ ②0 人	予算額	平成21年度 ①6,595 ②94,880 千円
男女共同参画・女性に関するもの	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項:) ○ 2. 講座(主な事項: ②堺女性大学、女と男のエンパワメント講座、ステップ・アップ・スタディ) ○ 3. 相談事業(主な事項: ①女性の悩みの相談 ②堺何でも相談事業) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: ①②資料・図書等の閲覧、貸し出し) 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: ①利用グループ交流会 ②女性センターのつどい、国の男女共同参画週間事業) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) 9. 調査研究(主な事項:) ○ 10. その他(主な事項: ①活動の場の提供)		

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 堺市男女共同参画推進庁内委員会 ・ 堺市男女共同参画市民懇話会	第3期男女共同参画プラン(改定)の推進 さかい男女共同参画週間事業の企画・運営	87人 9人	年6回程度
2. 広報啓発 ・ 情報誌(Windy)の発行 ・ 女性に対する暴力をなくす運動	情報発信・意識啓発 パネル展示・懸垂幕の掲出・講演会の実施		平成21年8月、 平成22年2月 平成21年11月
3. 講座 ・ 女と男のフォーラム ・ さかい男女共同参画週間事業	男女平等社会の実現に向けた講演会の実施 記念講演、ワークショップ、男女共同参画学習グループ 講座等の実施	200人程度 800人程度	平成21年11月 平成22年1月
4. 相談事業 ・ 女性の悩みの相談	フェミニスト・カウンセラーによる女性専用の面接相談		毎週火曜日
5. 情報収集・提供 ・ 男女共同参画交流の広場	情報提供・活動の場の提供		通年
6. 苦情処理 ・ 男女平等に関する苦情・相談処理制度	市の施策についての苦情、性別による差別的取扱に関する相談		随時
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 「日本女性会議2009さかい」の開催	10/30 開会式/基調報告・基調講演・シンポジウム/交流会 他 10/31 分科会/記念講演・閉会式他 11/1 エクスカーション(市内観光等)	約4,000人	平成21年10月30日～ 11月1日

政令指定都市名

堺市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在

平成21年5月1日現在

その他:平成20年7月1日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成21年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議	36	3	8.3	
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3 国民健康保険運営協議会	18	3	16.7	
	4 地方社会福祉審議会	39	11	28.2	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
	7 公害健康被害認定審査会	12	2	16.7	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	9	1	11.1	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	360	169	46.9	
	14 精神医療審査会	10	2	20.0	
	15 市町村国民保護協議会	36	6	16.7	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	9	0	0.0	
	18 市町村都市計画審議会	20	4	20.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	36	12	33.3	
	合計	635	232	36.5	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	1	20.0	
2	選挙管理委員会	32	3	9.4	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	35	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
	合計	82	5	6.1	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
51	47	1,027	353	34.4